

# 大館市職員退職者の再就職状況について

令和4年8月31日  
総務部職員課

本市では、職員の再就職に関する公正性及び透明性を高めるため、退職前に課長相当職以上の職にあった職員が退職後2年以内に営利企業等に再就職した場合は、再就職先情報等を届け出ることを義務付けています。

この再就職情報等については、大館市職員の退職管理に関する要綱第7条の規定に基づき公表することとしており、令和4年7月31日までに届出があった状況は、以下のとおりです。

## 1. 令和3年度に退職した職員（課長相当職以上）の再就職状況

|  | 氏名     | 退職時の役職 | 退職年月日 | 再就職年月日 | 再就職先の名称 | 再就職先の役職 |
|--|--------|--------|-------|--------|---------|---------|
|  | (届出なし) |        |       |        |         |         |

## 2. 令和2年度に退職した職員（課長相当職以上）のうち令和3年8月1日以降に再就職の届出があった者

|   | 氏名    | 退職時の職名 | 退職年月日   | 再就職年月日 | 再就職先の名称        | 再就職先の役職 |
|---|-------|--------|---------|--------|----------------|---------|
| 1 | 坂上 隆義 | 学校教育課長 | R3.3.31 | R4.4.1 | (一財)大館市文教振興事業団 | 館長      |